

社保審「第14回 医療部会」

2010/12/2

病院の人員配置標準、改正を求める意見が多数

社会保障審議会・医療部会（部会長：齋藤英彦・名古屋セントラル病院院長）は12月2日、医療提供体制の整備について、医療機関の人員配置・医療施設体系・医療機器などハード面のあり方に関する意見交換を行った。



医療法が制定された1948年以降、病院外来の医師数の配置標準が「40対1」から変わっていないことに対して医療機関代表の委員が「40対1とする根拠がない」として、この人員配置標準の撤廃を求めると、医療法に基づく医療従事者の配置標準について「現代は高齢化や疾病構造の変化などにより、60年前の医療提供体制とは異なる」「“一般病床”は救急・亜急性期・小児・緩和ケア等ひとくくりにされており、様々な病床形態を一律の人員配置標準にしているのは不適切だ」等として、見直すべきとの声が相次いだ。一方で、「現在の人員配置は必要最低限」として現行よりも標準を緩めることに反対する意見もあり、保険者代表の委員も、人員配置を緩めることで医療安全が担保されなくなることを危惧し、慎重な議論を求めた。

■医療機器の充実には賛否両論

医療機器について事務局は、他国と比べて日本の人口当たり CT・MRI 配置数が多いとするデータを示した。委員からは、「高額な機器は地域での共同利用を進めるべき」等の意見が相次ぎ、患者代表の委員からも「機器が各医療機関にあることで、医療機関を移る度に同じ検査を受けているのが現状」として、医療機器も医療機関の機能に合わせて適正配置することを求める声が出た。一方で医療機関代表の委員は、「日本の医療のアクセスの良さは機器の配置の多さによるところが大きい」として、機器が充実している割に医療費が安いことの方が問題だと主張した。

■医療・介護の部会同時開催を求める声も

この日は部会の運営方法について、委員から医療と介護の部会を同時開催するよう求める提案があった。複数の委員が「2012 年度の診療報酬・介護報酬同時改定に向けて各部会が足並みを揃えるべき」「介護保険部会での議論の状況を見て、（医療部会との整合性が取れていないことに）驚くことがある」などと発言。事務局は、医政局（医療部会を担当）・保険局（医療保険部会）・老健局（介護保険部会）の3局で定期的に情報交換をしていると述べ、「同時開催は必要であれば検討する」とした。

次回の医療部会の開催予定は12月22日。医療計画、救急医療、在宅をテーマに、意見交換を行う。